毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

大 分 県

編集 三恵印刷株式会社

(定価 一箇年 三万八千八百八十円)

ことに反	令 和 七 年	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	〃 淫ら濡れ さあやと	さあやとこはる再会オー	オーピー映画
ナンマミフリ	第六五二号	く 曜	\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-		
フノブリー	十月二十八日		大分県告示第四百九号		
			建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)	一号)第四十二条第一項	第四十二条第一項第五号の規定により、次の
目次		ように道路	ように道路の位置を指定した。		
			令和七年十月二十八日		
告示				大分県知事 佐	藤樹一郎
建築基準法による道路位置の指定 青少年に有害な興行の指定		··一指定番号	号 指 定 位 置	指定年月日	道路の幅員 道路の延長
土地改良区の役員の就退任告		···	七五六番一 七五六番一 七五六番一	世 令七· 十· 六	◇六・○○ 四八・一六
土地改良区の役員の住所の変更		<u>:</u>	_	-	
落札者等の公示		111	\bigcirc 公	告	
○告示		也女是 <u>了</u> (大)	・ (昭和二十四 ・	」)、↑、昼年を書んだれ丘と書つになるだちでこう、これ)に昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、	この、こてのころ)届出が項の規定により、玖珠町土
大分県告示第四百八号		あった。	(野野町)から、現自役員及び	就自役員 の 氏名 乃て 住戸	近伯符員が乙家伯符員の日名方乙伯戸にていて沙のとおり届出カ
次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全	認められるので、青少年の		令和七年十月二十八日		
な育成に関する条例(昭和四十一年大分県条例第四十号)第二十条第二項の規定により、	二十条第二項の規定により	_ ح		大分県知事 佐	藤樹一郎
れを有害興行に指定した。		(退任役員	役員)		
令和七年十月二十八日		ئر ا		È	ŕ
大分県知事・	佐藤樹一	12	日名	佰	可
指定年月日 種 類 題 名	制作社名指定理	由 理 事	幸野太	玖珠郡玖珠町大字日出生二三四六番地	生二三四六番地
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	は配給社名	"	衞 藤 榮 一	〃 大字日出	生九三七番地の二二
十・七 映 画 異常性欲の夜 うごめく肉唇	オーピー映画の性的感情	を刺 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	角野康志	〃 大字古後	大字古後二九二八番地
花嫁クライマックス 続けざまに何人	な育成を害する 激し、その健全	する 	宿利正則	/ 大字古後	大字古後二二五三番地
	新東宝映画 おそれがある。	る。 //	宿利三良	〃 大字綾垣	大字綾垣一五五二番地の一

令和七年十月二十八日

大分県報 (告示・公告)

大分県報
(公告)

"	"	"	"	理事	役 名	(就任役員)	"	監事	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	''
日隈康孝	宿利正則	長尾和己	衞 藤 榮 一	幸野太	氏名		秋吉徹成	松本義臣	秋好憲生	穴 本 俊 則	武石俊一	稲 葉 考 徳	穴 井 貞 義	藤原雄二	小幡 友昭	安部純一	麻生静馬	繁 田 博 之	石井龍文	河島綱記
/ 大字綾垣一三二一番地	· 大字古後二二五三番地	· 大字古後二六八九番地	/ 大字日出生九三七番地の二二	玖珠郡玖珠町大字日出生二三四六番地	住		/ 大字戸畑二九五二番地の一	/ 大字山下一九九二番地の三	大字戸畑七二三六番地の一	大字戸畑一四八一番地の七	/ 大字小田八九三番地の一	〃 大字小田一○六四番地	/ 大字山田二五七九番地の一	大字山田三七三番地	〃 大字山田七三九番地の二	〃 大字塚脇七七○番地の三	〃 大字大隈九五七番地	〃 大字大隈一四一九番地	〃 大字戸畑二六五一番地	〃 大字山下一三七六番地の一
退任役員)	→ 令和七年十	☐ 改良区(臼杵市) 土地改良法(W		"	監事	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
<i>P</i> .	二十八	ニ朮)から、退任役員の氏名R仏(昭和二十四年法律第百九-		野口道雄	日隈駿一	高 倉 真由美	上野真理	秋好憲生	穴 本 俊 則	武石俊一	稲 葉 孝 德	梅木正徳	藤原雄二	小幡友昭	飯田俊明	川邊真八	繁田博之	瀧石教敬	大久保 健 一	宿利敬幸
大分県知事 佐 藤 樹 一 郎	-)から、退任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、野津土地		〃 大字大隈一五九二番地の一	〃 大字綾垣一二六番地	〃 大字戸畑三五二三番地	大字山下一八四三番地	〃 大字戸畑七二三六番地の一	〃 大字戸畑一四八一番地の七	〃 大字小田八九三番地の一	〃 大字小田一○六四番地	〃 大字山田二二三八番地	大字山田三七三番地	〃 大字山田七三九番地の二	大字塚脇四五八番地	〃 大字大隈七九五番地の一	大字大隈一四一九番地	〃 大字戸畑二四一九番地の一	大字四日市六五六番地	∞大字太田七○一番地の二

		°	(月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。)	三十七万四十円(月額。消費稅及	三十七五
				谻	五 落札金額
			自二番一号	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号	福岡県短
		竜 介	九州支店 支店長 森 本	NTT・TCリース株式会社 九	N T T
				落札者の氏名及び住所	四 落札者の
				令和七年九月十六日	令和七年
				落札者を決定した日	三 落札者も
				大分市府内町三丁目十番一号	大分市京
				大分県教育庁教育人事課	大分県教
			の名称及び所在地	契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	二 契約に即
			式	大分県教育センター情報機器等一式	大分県教
				落札に係る物品等の名称及び数量	一落札に
		藤樹一郎	大分県知事 佐		
				令和七年十月二十八日	令和七年
			3 °	次のとおり落札者等について公示する。	次のとおり
		*	***************************************	***************************************	
		二一九四番地の一臼杵市野津町大字前河内	二二〇八番地 臼杵市野津町大字八里合	内藤哲明	理事
		変更後	変更前		
		所	住	氏	<u></u>
				(役員の住所変更)	(役員のな
		藤樹一郎	大分県知事 佐		
				令和七年十月二十八日	令和七年
		て次のとおり届出があった。第十八条第十七項の規定により、野津土地		市)から、(昭和二十	改良区(臼杵
	名乗 社会 アチュート	*	***************************************	***************************************	
П	☆日ご手乀引ご∃ 七 一般競争入札の公告をした日	_	臼杵市野津町大字烏嶽二二八七番地の	莊 田 貴 之	理事
市	一般競爭入札	所	住	氏名	役
טנ י	い一程句の目阜方を央官して手売		_	-	

令和七年十月二十八日

大分県報 (公告)

三